

★★★令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

No.	補助・単独	コロナ禍において原価価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業初期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
1	単	-	休業要請事業		通常交付金	○	③-I-4. 事業者への支援	○	-		①新型コロナウイルス感染症対策として流行期の感染拡大を防ぐため、県の実情に応じ、一定期間短縮営業に協力した飲食店に協力を支給し、会食等による感染拡大防止を図る。 ②時短営業への協力金(県と共同実施) ③町負担分 第9弾分(R4.1.21~R4.3.6) 県負担金支払はR4度 30,000円×9店×45日×5%=607,500円 33,000円×1店×45日×5%=74,250円 37,000円×1店×45日×5%=83,250円 第10弾分(R4.3月) 30,000円×8店×15日×5%=180,000円 25,000円×2店×15日×5%=37,500円 47,000円×1店×15日×5%=35,250円 ④要請に応じる町内飲食店	-	-	-	-	R4.4	R5.3	対象店舗時短協力率100%	対象店舗への個別連絡、町情報メール(かわら版メール)、町HP掲載				R4当初(地)
2	単	-	公共的空間安全・安心確保事業		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		①新型コロナウイルス感染症対策として、公共施設における抗菌対策、飛散防止対策等を更に拡充し、感染防止を推進し、利用者の感染拡大防止につなげる。 ②消耗品、備品購入 ③消毒 2,120円×15本×1.1=34,980円 抗体検査キット1,500円×200個×1.1=330,000円 発熱測定器90,900円×1器×1.1=99,990円 その他衛生用品等135,000円 計599,970円 ④坂祝町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	公共施設におけるクラスター発生0	町HP掲載				R4当初(地)
3	補	-	教育支援体制整備事業費交付金	文部科学省	通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		(幼稚園の感染症対策支援) ①新型コロナウイルス感染拡大対策を実施することにより、幼稚園内での感染拡大を防止し、幼児教育の学びを継続する。 ②消耗品購入 ③マスク、消毒等の衛生用品購入 計500,062円 ・エトール手袋 1,580円×1.1×66箱=114,708円 ・ペーパータオル 134円×216箱=28,944円 ・液体石鹸業務用4L 3,500円×1.1×6個=23,100円 ・洗濯洗剤 745円×66袋=49,170円 ・大人用マスク 1,164円×160箱=186,240円 ・手指消毒 5L 5,700円×1.1×10本=62,700円 ・次亜塩素酸水20L 32,000円×1.1×1箱=35,200円 ④坂祝町立幼稚園	-	-	-	-	R4.4	R5.3	町内全幼稚園(対策実施100%)	園だよりの掲載、町HP掲載				R3補正(国)
4	補	-	教育支援体制整備事業費交付金	文部科学省	通常交付金	○	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	-		(幼稚園のICT環境整備支援) ①タブレット端末を利用し、オンライン研修や園児がふれることなく視覚的に映像を利用した活動を実施し、新型コロナウイルス感染症対策を図る。 ②備品購入 ③タブレット端末 52,200円×1.1×3台=172,260円 ただし、国庫補助123,000円を予定し、一般財源49,260円充当予定。 ④坂祝町立幼稚園	-	-	-	-	R4.4	R5.3	町立幼稚園全クラスタブレット配置(100%)	園だよりの掲載、町HP掲載				R3補正(国)
5	単	-	公共的空間安全・安心確保事業(幼稚園バス)		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		①新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園送迎バスのシートカバーを抗菌仕様とすることで、密になる送迎時の車内での感染拡大防止に努める。 ②修繕費 ③送迎バスシートカバーを抗菌仕様へ取替 97,000円×1.1=106,700円 ④坂祝町立幼稚園	-	-	-	-	R4.4	R5.3	園バス利用におけるクラスター発生0	園だよりの掲載、町HP掲載、全戸配布チラシ	https://www.town.sakahogi.gifu.jp/diary/?p=7429			R4当初(地)
6	単	-	公共的空間安全・安心確保事業(子育て拠点施設)		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		①新たな施設(地域子育て支援拠点事業及び親子療育通園事業)の開設にあたり、感染症対策として抗菌マット、感染拡大防止のために必要な備品や衛生用品等を購入し、利用者にとって安全・安心な施設を提供することで、コロナ禍における子育て支援事業の最大限の継続に繋げる。 ②消耗品費、備品購入、抗菌工事 ③館内抗菌コーティング 工事一式 1,650,000円 カラマツ(抗菌) 30,000円×2枚=60,000円 検温機器 100,000円×2台×1.1=220,000円 トイレ抗菌クリーナー取付 7,000円×5ヶ所=35,000円 消毒、紙ナプキン等衛生用品 85,000円 計2,050,000円 ただし、館内抗菌コーティング分:清流の国ぎふ推進補助金(事務所長裁量分)820,000円を予定し、一般財源1,230,000円充当予定。 ④坂祝町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	子育て支援施設内でのクラスター発生0	施設内掲示、町HP掲載、全戸配布チラシ	https://www.town.sakahogi.gifu.jp/diary/?p=7429	館内抗菌コーティング分:清流の国ぎふ推進補助金(事務所長裁量分)820,000円分		R4当初(地)
7	単	○	生活困窮者への必需物品供給事業		通常交付金	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-		①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、物価高騰等に直面する生活困窮者に対し生活の維持・安定を図るため、「食糧支援」を実施し経済的・心身的な支援を行う。 ②食糧支援を実施するための食糧購入に必要な資金を社会福祉協議会へ補助 ③簡易食品 130食分/世帯 130,000円 ④社会福祉協議会(町内の生活困窮相談者及びその家族)	-	-	-	-	R4.4	R5.3	社会福祉協議会が把握する生活困窮者全員に支援物品配布(配布率100%)	社協等福祉関係機関から対象者への周知チラシの配布、町HP掲載			R4当初(地)	
8	単	-	社会システム維持のための衛生確保事業		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		①介護関連施設等の社会生活を維持するために必要な施設における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を支援することで、感染症拡大の防止、福祉サービスの継続に繋げる。 ②重症化リスクの高い施設利用者の感染症対策に必要な経費の補助 ③【消耗品的なもの】1施設100千円を限度 14施設 ④町内の介護・障がい関連施設	-	-	-	-	R4.4	R5.3	町内介護、障がい関連施設における補助実施100%	対象施設への案内、町HP掲載、全戸配布チラシ	https://www.town.sakahogi.gifu.jp/diary/?p=7429		R4当初(地)	
9	単	-	福祉会館公衆浴場再開事業		通常交付金	○	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	-		①外出自粛等により行えていなかった、ご長寿の方のふれあい、地域コミュニティの活性化、健康増進に繋げるため、衛生水準を向上し、整った施設として「総合福祉会館サンライフさかほぎ」の一般浴場とデイサービスセンター浴場を使用するために、一般浴場の休業の要因となっていたろ過装置を改修し、今後の継続が困難となっているデイサービスセンターの浴場のろ過装置の改修を行い、利用者の衛生環境と安全を確保したうえで事業の実施を図り、コロナ禍における孤立化や寝たきり等を防ぐ。 ②修繕料 ③一般浴槽及びデイサービスセンター循環ろ過装置修繕 3,550,000円×1.10=3,905,000円 ④坂祝町(町民、近隣市町村住民、デイサービスセンター浴場利用者)	-	-	-	-	R4.4	R5.3	総合福祉会館内浴槽2基実施	福祉施設内掲示、HP掲載、全戸配布チラシ	https://www.town.sakahogi.gifu.jp/diary/?p=7429		R4当初(地)	

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
10	単	-	3密回避の選挙実施		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		①実施予定の参議院選挙をはじめとして、今後行われる選挙においてはコロナ禍においても3密対策を実施してできるような体制を整え、(機械導入により作業時間及び作業職員の数を減らす。)職員の感染拡大予防を行う。 ②備品等購入費、使用料及び賃借料 ③開票集計システム770,000円(税込) バーコードリーダー 27,500円(税込) 初期設定費用165,000円(税込) リースPC4台 220,000円(税込) 計1,182,500円 ただし、参議院選挙委託金656,000円を予定し、一般財源527,000円充当予定。 ④坂祝町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	前回同一選挙の開票時間より30分短縮	町HP掲載	参議院選挙委託金			R4当初(地)
11	単	-	公共的空間安全・安心確保事業(研修対応)		通常交付金	○	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	-		①コロナ禍でも研修が受講できる環境を整え、受講者が人と接触する機会を減らす。 ②備品購入費 ③PC購入123,000円×1.1×2台=270,600円 ④坂祝町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	研修用PC2台購入	町HP掲載			R4当初(地)	
12	単	-	小中学校感染拡大防止のための衛生確保事業(備品購入分)		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		①パーテーション設置による飛沫感染防止対策及び空気清浄機能用品による良好な空気環境の確保を行うことにより感染リスクを抑え、コロナ禍においても教育の実施を継続できる体制を整える。 ②備品購入費 ③空気清浄機付きファンヒーター(小) 52,000円 パーテーション(小・中) 20,000円×4セット×1.1=88,000円 ④坂祝町立小中学校	-	-	-	-	R4.4	R5.3	町内全学校(対策実施校100%)	学校だより、町HP掲載	学校保健特別対策事業費補助金がR4も実施されれば、補助分の活用を検討する。			R4当初(地)
13	単	-	小中学校感染拡大防止のための衛生確保事業(備品以外分)		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		①小中学校の衛生用品を充実させ、新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ安全で安心した学校生活を送れるように感染症対策を徹底する。 ②消耗品費 ③小学校分353,831円 非接触型体温計(手持ち) 8,600円×10=86,000円 非接触型体温計(壁置き)44,590円×3=133,770円 ハンドソープ常備 327円×60=19,620円 ハンドソープ詰め替え 8,247円×7=57,729円 ゴミ袋 200 84円×20=1,680円 ゴミ袋 400 1,965円×2=3,930円 トイレットペーパー 6,336円×6=38,016円 アルコール消毒液 2,178円×5=10,890円 ④坂祝町立小中学校	-	-	-	-	R4.4	R5.3	町内全学校(対策実施校100%)	学校だより、町HP掲載	学校保健特別対策事業費補助金がR4も実施されれば、補助分の活用を検討する。			R4当初(地)
14			(事業削除)																				
15	単	-	3密回避のための修学旅行・校外研修補助		通常交付金	○	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	-		①新型コロナウイルス感染症に対する対策を講じつつ、修学旅行や研修を実施し、子どもたちの体験や学びの機会を保障する。 ②3密回避のためのバス増加分使用料及び賃借料 ③中学校修学旅行バス増加分 200,000円×3日=600,000円 中学校海研修バス増加分 200,000円×2日=400,000円 計1,000,000円 ④坂祝町立中学校	-	-	-	-	R4.4	R5.3	バス搭乗によるクラスター発生0	学校だより、町HP掲載、全戸配布チラシ	https://www.town.sakahogi.gifu.jp/diary/?p=7429			R4当初(地)
16	単	-	遠隔・オンライン学習の環境整備		通常交付金	○	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	-		①新型コロナウイルス感染症の流行期においても切れ目のない学習機会を確保するため、オンライン学習に必要なソフトウェアの導入や追加タブレット等の備品購入を行い、学習の充実を図る。 ②PC環境整備のための需用費、ソフトウェア等使用料 ③小学1年タブレットカバー(89人分) 62,362円 すぐーる利用料 33,000円×12ヵ月=396,000円 Zoom年間ライセンス料(小中) 49,500円×2ライセンス=99,000円 A1ドット年間利用料(小中) 979,000円 電子書籍(小中) 28,800円×2枚=57,600円 電子黒板(小) 620,000円×14台=8,680,000円 電子黒板(小) 605,000円×2台=1,210,000円 電子黒板(中) 620,000円×5台=3,100,000円 追加タブレット購入等 PC100,000円×30台×1.1=3,300,000円 計17,883,962円 ④坂祝町立小中学校	-	-	-	-	R4.4	R5.3	町内全学校(対策実施校100%)	学校だより、町HP掲載、全戸配布チラシ	https://www.town.sakahogi.gifu.jp/diary/?p=7429			R4当初(地)
17	単	-	感染症対策を徹底した学校給食の実施		通常交付金	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した、安心安全な給食提供を継続して実施する。 ②消毒器等取替設置工事 ③給食センター自動手指消毒器取替工事 揚物コーナー自動手指消毒器、水切り作業台設置工事 731,200円×1.10= 804,320円 作業前室及び消毒室自動手指消毒器取替・増設工事 1,830,000円×1.10= 2,013,000円 和え物室前等自動手指消毒器取替工事 401,200円×4台×1.10=1,765,280円 計4,582,600円 ④坂祝町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	給食センター起因のクラスター発生0	町HP掲載			R4当初(地)	

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
18	単	—	坂祝町事業者支援特別給付金第2弾		通常交付金	○	③-I-4. 事業者への支援	○	—		①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が20%以上減少し利益が減少した町内事業主に対して、給付金を支払うことで、事業継続の支援を行う。 ②関係補助金を商工会に委託 ③売上500万円以下の事業者 商工会員50,000円×10件=500,000円 非会員30,000円×5件=150,000円 売上501~5,000万円以下の事業者 商工会員70,000円×40件=2,800,000円 非会員50,000円×10件=500,000円 売上5,001万円以上の事業者 商工会員100,000円×20件=2,000,000円 非会員70,000円×5件=350,000円 委託基本+事務経費等 713,560円 計7,013,560円 ④町内中小企業・個人事業主	—	—	—	—	R4.4	R5.3	売上が規定分以上減少し支援が必要な事業者への支援100%	全戸配布チラシ、商工会案内、HP掲載	https://www.town.sakagohji.gifu.jp/diary/?p=7429			R4補正(地)
19	単	—	町内事業者の販促チラシに対する補助金第2弾		通常交付金	○	③-I-4. 事業者への支援	○	—		①地域の中小企業・個人事業主等に対し、販促チラシなどの経費の一部を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷する事業継続の支援を行う。 ②関係補助金を商工会に委託 ③補助見込額 上限7万円/事業所 印刷経費+折り込み手数料の実費 補助見込額 70,000円×35件=2,450,000円 50,000円×15件=750,000円 委託基本+事務経費等 430,000円 計3,630,000円 ④町内中小企業・個人事業主	—	—	—	—	R4.4	R5.3	補助希望の事業者への補助100%実施	全戸配布チラシ、商工会案内、HP掲載	https://www.town.sakagohji.gifu.jp/diary/?p=7429			R4補正(地)
20	単	○	学生応援給付金交付事業		通常交付金	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		①18歳以上の学生を持つ家庭の世帯主に対し給付金を支給することで、物価高騰等により生活費の圧迫を受けながら、下宿や自動車通学の費用も高騰し保護者への負担が増加しているため、教育費の支援を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学業の継続を支える。(ただし、令和3年度に子育て世帯臨時特別支援事業の給付対象となった学生は除く。) ②補助金 給付金 50,000円×120人=6,000,000円 ③給付事務経費 時間外手当 2,500円×3時間×10日=75,000円 事務消耗品 5,000円 郵送料84円×120通=10,080円 合計6,090,000円 ④18歳以上の学生をもつ町内在住の保護者	—	—	○	—	R4.4	R5.3	支援が必要な保護者への補助100%実施	町HP掲載、全戸配布チラシ	https://www.town.sakagohji.gifu.jp/diary/?p=7429			R4補正(地)
21	単	○	町立学校・園における給食支援		重点交付金	○	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、コロナ禍における物価高騰により給食の材料費も高騰しているが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和3年度分の給食費の値上げを行わず、これまでと同程度の給食内容の維持に係る費用を減免する。 ②給食材料費に充当 高騰した分の食材購入費(教職員分は除く) ③1471円(予備)/円×850食×200日=2,500,000円 ④坂祝町立幼稚園・小中学校の保護者	—	—	—	—	R4.8	R5.3	町立幼小中学校在学(園)中の保護者への支援100%実施	町HP掲載、給食日より掲載、町広報紙	https://www.town.sakagohji.gifu.jp/diary/?p=7429			R4補正(地)
22	単	○	家計応援給付金(国のR4予算充当分)		通常交付金	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		事業No.23及びNo.28と同一事業(充当する国予算年度R4分) ①コロナ禍の影響により賃金等が下がり、家計に影響が出ている中で、加えて原油価格や物価高騰等が発生していることにより、家計の状況が悪化している世帯が増えているため、基準日に町内住所を有し、一定の所得未満の世帯に対し、物価高騰等に直面する町民に対しての生活支援を実施する。 ②補助金(光熱水費や日用品高騰分の支援のため世帯給付を基本とする。) 世帯員一人あたり10,000円 ③世帯主等の所得制限未満の世帯 10,000円×6,572人分=65,720,000円 給付事務経費 時間外手当2,500円×3時間×30日=225,000円 事務消耗品100,000円 郵送料 全世帯案内・申請返信用 84円×3,394世帯×2=570,192円 追加通知等分 84円×712通=59,808円 計66,675,000円 のうち、国のR4予算充当分 31,680千円分 ④町住民登録者の世帯主等のうち所得制限未満の者	—	—	○	—	R4.8	R5.3	基準日に町内住所を有する所得制限未満全世帯(100%)実施	町HP掲載、町広報紙、全戸案内郵送	別添資料「低所得者家計応援給付金要綱」(所得根拠・児童手当所得制限限度額を参考に規定) https://www.town.sakagohji.gifu.jp/diary/?p=7429			R4補正(地)
23	単	○	家計応援給付金(国のR3予算充当分)		通常交付金	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		事業No.22及びNo.28と同一事業(充当する国予算年度R3分) ①コロナ禍の影響により賃金等が下がり、家計に影響が出ている中で、加えて原油価格や物価高騰等が発生していることにより、家計の状況が悪化している世帯が増えているため、基準日に町内住所を有し、一定の所得未満の世帯に対し、物価高騰等に直面する町民に対しての生活支援を実施する。 ②補助金(光熱水費や日用品高騰分の支援のため世帯給付を基本とする。) 世帯員一人あたり10,000円 ③世帯主等の所得制限未満の世帯 10,000円×6,572人分=65,720,000円 給付事務経費 時間外手当2,500円×3時間×30日=225,000円 事務消耗品100,000円 郵送料 全世帯案内・申請返信用 84円×3,394世帯×2=570,192円 追加通知等分 84円×712通=59,808円 計66,675,000円 のうち、国のR3予算充当分 26,675千円分 ④町住民登録者の世帯主等のうち所得制限未満の者	—	—	○	—	R4.8	R5.3	基準日に町内住所を有する所得制限未満全世帯(100%)実施	町HP掲載、町広報紙、全戸案内郵送	別添資料「低所得者家計応援給付金要綱」(所得根拠・児童手当所得制限限度額を参考に規定) https://www.town.sakagohji.gifu.jp/diary/?p=7429			R4補正(地)
24	単	○	施設園芸燃油高騰緊急対策支援事業		重点交付金	○	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		①コロナ禍に加え、燃油価格高騰により影響を受ける施設園芸を営む農業者に対し、加温用燃油購入費の一部を補助することで農業経営の安定と継続を図る。 ②補助金 ③R4.4.1~R5.2.28の間に購入した加温用燃油(重油・灯油)12あたり15円(100円未満切り捨て 上限30万円)を補助。 施設園芸農業者(花き、トマト等) 12農業者 年間使用量 約15,000ℓ/者 @15×15,000ℓ/者×12者=2,700,000円 ④加温用燃油を用いて施設園芸を営む農業者(個人、法人)	—	—	—	—	R4.11	R5.3	施設園芸農業者で燃油価格高騰の影響を受ける全農業者(100%)実施	町HP掲載、該当農業者への個別案内			R4補正(地)	

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
25	単	○	医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援事業		通常交付金	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	-		①コロナ禍に加え、施設の維持・運営の上で必要となる原油価格等高騰の影響を経営努力により事業継続している事業者等に対し、その負担の一助として支援金を交付する。 高騰分の利用者負担等への圧縮を最小限に抑え、住民生活に密接に関係している事業の継続が図られ、コロナ禍における福祉・健康の安定が確保する。 ②補助金 ③支援交付金 1事業所につき 200,000円 送迎・往診等車両 1台につき 20,000円 医科・歯科・薬局 6事業所 福祉サービス施設 16事業所 保育所等 3事業所 合計 25事業所 往診・送迎・訪問等使用車両 概算 200台分 200,000円×25事業所=5,000,000円 20,000円×200台分=4,000,000円 合計9,000,000円 ④町内で開設されている医院・薬局、介護施設・障害福祉サービス関係事業所、保育所等	-	-	-	-	R4.11	R5.3	町内で開設されている医院・薬局、介護施設・障害福祉サービス関係事業所、保育所等で原油価格等高騰の影響を受ける全事業者(100%)実施	町HP掲載、該当事業者への個別案内				R4補正(地)	
26	単	○	コンビニ交付手数料の減額実施		重点交付金	○	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、マイナンバーカードを利用してコンビニ交付で各種証明書の発行をした際の手数料を減額し、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等により落ち込んでいる消費を下支えする。 ②手数料の減額補填 ③年間発行見込840件×減額分100円=84,000円 ④マイナンバーカードを取得している町民	-	-	-	-	R4.4	R5.3	コンビニ交付利用率20%	町HP掲載、町広報紙				R4当初(地)	
27	単	○	町内事業者への電気料金及び燃料費高騰対策補助事業		重点交付金	○	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援		①電気料金及び燃料費の価格高騰により企業経営を圧迫されている事業者に対し、助成金を給付することにより新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等により疲弊した企業の健全化を促進する。 ②関係補助金を商工会に委託 ③補助見込額 上限10万円/事業所 電気料金及び燃料費の前年の同月比較を行い上昇分を補助する。 補助見込額 100,000円×224事業所=22,400,000円 委託基本+事務経費等 1,764,000円 計24,164,000円 ④町内中小企業・個人事業主	-	-	-	-	R4.11	R5.3	町内で事業所で原油価格等高騰の影響を受ける全事業者(100%)実施	町HP掲載、商工会からの案内				R4補正(地)	
28	単	○	家計応援給付金(国のR4予算重点交付金充当)		重点交付金	○	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		事業No.22及びNo.23と同一事業(充当する国のR4予算重点交付金分) ①コロナ禍の影響により賃金等が下がり、家計に影響が出ている中で、加えて原油価格や物価高騰等が発生していることにより、家計の状況が悪化している世帯が増えているため、基準日に町内住所を有し、一定の所得未満の世帯に対し、物価高騰等に直面する町民に対しての生活支援を実施する。 ②補助金(光熱水費や日用品高騰分の支援のため世帯給付を基本とする。) 世帯員一人あたり10,000円 ③世帯主等の所得制限未満の世帯 10,000円×6,572人分=65,720,000円 給付事務経費 時間外手当2,500円×3時間×30日=225,000円 事務消耗品100,000円 郵送料 全世帯案内・申請返信用 84円×3,394世帯×2=570,192円 追加通知等分 84円×712通=59,808円 計66,675,000円 のうち、国のR4予算 重点交付金充当分 8,320千円分 ④町住民登録者の世帯主等のうち所得制限未満の者	-	-	○	-	R4.8	R5.3	基準日に町内住所を有する所得制限未満全世帯(100%)実施	町HP掲載、町広報紙、全戸案内郵送	別添資料「低所得者家計応援給付金要綱」(所得根拠:児童手当所得制限限度額を参考に規定) https://www.town.sakahogi.gifu.jp/diary/?p=7429				R4補正(地)
29	単	○	岐阜県子育て世帯負担軽減給付金の繰ぎ足し実施事業		重点交付金	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、県が実施した給付金事業の支給対象日以降に生まれた子どもや新たに県外から転入してきた子ども分について、町事業として追加実施することで、子育て世帯の生活を支援する。 ②給付金、案内送付 ③郵送料 84円×40通=3,360円 給付金 15,000円×20世帯=300,000円 ④県事業基準日対象外の子どもを有する世帯主	-	-	○	-	R4.11	R5.3	対象者100%実施	町HP掲載、対象者への個別案内				R4補正(地)	
30	単	○	妊娠出産子育て支援交付金地方負担		重点交付金	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、妊娠期及び出産時期にかかる経費を支援することで、子育て世帯の生活を支援する。 ②給付金及び事務経費 ③扶助費 @100,000円×60人=6,000,000円 @50,000円×40人=2,000,000円 役務費 @84円×60人×2回=10,080円 @84円×40人=3,360円 需用費 @3,000円 人件費 報酬1,507円×6時間×2日=18,084円 費用弁償200円×2日=400円 合計 8,034,924円に対し国2/3補助5,356,000円、県1/6補助1,339,000円のため、町負担分1/6相当1,339,924円に充当する。 ④対象外の子どもを有する保護者	-	-	○	-	R5.1	R5.3	対象者100%実施	町HP掲載、対象者への個別案内				R4補正(地)	
31	単	○	行政のICT促進事業		通常交付金	○	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	-		①新型コロナウイルス感染症対策として、職員のリモートワーク用のPC機器を増やし、感染症流行期において業務の滞りを少なくするとともに、これまで対面で行ってきた相談業務等においてもリモートを活用して実施できるようにすることで、職員及び来庁者の感染拡大を予防するとともに、マイナンバーカードへの保険証紐づけ支援等において、窓口用タブレットを増加することで、スムーズな手続きに繋げ、窓口滞在時間を短くし、利用者の感染拡大防止につなげる。また、感染症対策を中心とした各種お知らせを窓口等で随時PRできるよう、デジタルサイネージを導入する。これらの導入により、職員の事務軽減につなげ、行政のICT化を促進する。 ②備品購入 ③PC等購入(保守、カバー等込み) タブレット 5台 133,300円×2台×1.1=293,260円 101,800円×2台×1.1=223,960円 105,000円×1台×1.1=115,500円 テレワーク用PC 3台 160,000円×3台×1.1=528,000円 デジタルサイネージ 2台 110,000円×2台×1.1=242,000円 ④坂祝町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	庁舎起因のクラスター発生0	町HP掲載				R4予備費(地)	

No.	補助・単独	コロナ禍において原価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
32	補	○	介護保険事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	○	-		(介護報酬改定等に伴うシステム改修事業(市町村実施分(特定個人情報データ標準レイアウト改版分)) ①介護保険に必要な介護報酬改定に伴い、国が示した標準レイアウトにシステム改修することで、コロナ禍における行政のICT化を促進する。 ②システム改修委託料 一式913,000円 ③システム改修委託業務 一式913,000円 委託期間 R4.6.1~R4.6.30 ただし、介護保険事業費補助金608,000円を予定し、一般財源305,000円充当予定。 ④坂祝町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	庁舎起因のクラスター発生0	町HP掲載					R3補正(国)